

平成 21 年度工場・事業場立入検査結果
(県行政検査)

大気環境科

大気汚染防止法の規定に基づき、ばい煙発生施設設置工場・事業場の立入検査を実施し、硫黄酸化物 3 施設、窒素酸化物 3 施設、ばいじん 4 施設の調査を行ったほ

か、3 事業場の塩化水素を調査したが、排出基準違反はなかった。

県公害防止条例に基づく立入検査については、3 工場の塩素及び硫化水素を調査したが、排出基準違反はなかった。

また、大気汚染防止法の改正に伴う VOC 排出施設設置工場・事業場の立入検査については、3 事業場を調査したが、いずれも排出基準違反はなかった。

平成 21 年度工場・事業場立入検査結果

法・条例の区分 項目	大 気 汚 染 防 止 法				県公害防止条例	
	硫黄酸化物	窒素酸化物	ばいじん	塩化水素	塩 素	硫化水素
調査工場数(件数)	3(3)	3(3)	4(4)	3(3)	1(1)	1(4)

平成 21 年度工場・事業場立入検査結果
(県行政検査)

水質環境科

水質汚濁防止法及び愛媛県公害防止条例等に基づ

く工場・事業場の立入検査を保健所と合同で次表のとおり実施した。

なお、立入検査を実施した延べ 403 の工場・事業場の排水のうち 13 工場・事業場において、排水基準超過を確認したので、保健所と連携して水質改善を指導した。

平成 21 年度工場・事業場立入検査結果

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
立入工場 事業場数	法 対 象	0	3	99	77	1	59	36	33	15	6	1	1	331	
	条例対象	1	6	20	11	0	8	12	12	2	0	0	0	72	
	合 計	1	9	119	88	1	67	48	45	17	6	1	1	403	
検 査 項 目		人の健康の保護に関する項目 (27 項目) カドミウム, 全シアン, 有機リン, 鉛, 六価クロム, ヒ素, 総水銀, アルキル水銀, PCB, トリクロロエチレン, テトラクロロエチレン, ジクロロメタン, 四塩化炭素, 1,2-ジクロロエタン, 1,1-ジクロロエチレン, シス-1,2-ジクロロエチレン, 1,1,1-トリクロロエタン, 1,1,2-トリクロロエタン, 1,3-ジクロロプロペン, チウラムシマジン, チオベンカルブ, ベンゼン, セレン, ホウ素, フッ素及びアンモニア・亜硝酸・硝酸 生活環境の保全に関する項目 (13 項目) 水素イオン濃度, 生物化学的酸素要求量, 化学的酸素要求量, 浮遊物質, ノルマルヘキサン抽出物質, フェノール類, 銅, 亜鉛, 溶解性鉄, 溶解性マンガン, 全クロム, 全窒素及び全リン その他項目 (2 項目) ニッケル及びアンチモン													
検 査 件 数		人の健康の保護に関する項目							511 件						
		生活環境の保全に関する項目							1,531 件						
		その他項目							20 件						